2026 年度秋期　新潟大学国際交流センター交換留学プログラム募集要項

2026 年４月
新潟大学グローバル推進機構国際交流センター

新潟大学国際交流センター交換留学プログラムは，新潟大学と学生交流協定を締結している海外の大学から，原則，２学期間を上限として学生を受け入れ，各種の授業を提供するプログラムです。このプログラムを通じて，多様な知識と我が国に対する理解を深めるとともに大学間の協力・連携強化を図ることを目的としています。

本プログラムは渡日型で実施します。渡日型とは，留学ビザを取得し，日本に来て学習することを意味します。

【注意】大学院生の出願手続きについて

交換留学プログラムへの出願に関心のある大学院生は，必ず別紙１にて手続きの方法を確認したうえで，該当する必要書類を提出期限までに提出しください。

●新潟大学国際交流センター交換留学プログラムの出願資格

以下の条件を全て満たす者とします。

(1) 新潟大学と学生交流協定を締結している海外の大学（以下,「協定校」という。）の学部・大学院に在籍している正規学生（学生交流協定の原則に照らし，留学期間中は協定校へ在学し授業料を納める学生が対象です。また，留学が終了する段階で，自国の大学を卒業している者は対象としません。）

(2) 修学に必要な学力（別紙計算式による成績評価係数 2.30 以上）及び日本語もしくは英語の語学力を有する者で，協定校から推薦を受ける者

(3) 心身ともに健康で，留学に支障がない者

(4) プログラム参加に際し適用する日本国の法令及び学生交流協定に基づく新潟大学の交換留学生として諸規則・指導を遵守する意志を有する者

●留学時期と期間

2026 年 10 月から，1 学期間又は 2 学期間とします。（数週間又は 3 ケ月程度で帰国する者など学期を通して履修できない者は対象としません。）

下記のうちいずれかを選択		渡日の時期（予定）※２
１セメスター	2026 年 10 月 1 日～2027 年２月 28 日※1	2026 年９月下旬
２セメスター	2026 年 10 月 1 日～2027 年８月 31 日※1	

※１　新潟大学の授業について
第１学期の授業は４月初旬に始まり，ほとんどの授業は８月上旬に終了します。
第２学期の授業は 10 月１日に始まり，ほとんどの授業は２月上旬に終了します。
授業期間中は，全ての授業及び試験を受けてください。
授業カレンダーは，下記ページを参照ください。
https://www.niigata-u.ac.jp/campus/life/schedule/calendar/

※２　渡日の時期について
新潟大学の案内に従い，推奨される日に渡日してください(やむを得ない事情をのぞく)。

●留学生の身分と授業料等

国際交流センター交換留学プログラムで受入れる留学生の身分は，下記のとおりです。なお，特別聴講学生に係る検定料及び入学料は徴収しません。授業料は 1 単位につき 14,800 円です。ただし，新潟大学と授業料不徴収協定を締結している大学に在籍している学生で，「授業料不徴収」の対象学生として推薦された者からは，授業料を徴収しません。新潟大学の授業料については，出願前に在籍する大学の担当者に確認してください。

自国の大学での身分	留学の目的	新潟大学での身分	検定料	入学料	授業料
学部に在学している	授業を聴講する（単位を取得できる）	国際交流センターの「特別聴講学生」	不徴収	不徴収	1 単位につき 14,800 円（**「授業料不徴収」対象の学生は免除**）

●新潟大学での学習

本プログラム参加学生は，以下(1)～(3) に示す区分から授業科目を選択できます。

各科目に聴講対象や定員が設けられ，科目によっては手動選考・抽選もしくは自動抽選方式が採用されています。学生は授業開始前に「学務情報システム」を通じてオンラインで申請をし，担当教員の許可を得れば，履修が可能です。定員や，抽選，聴講対象などの理由により，聴講を希望する科目の許可が得られない場合もあります。事前に入念に計画し，不明な点については問い合わせてください。

詳しい科目の説明を含むシラバスの検索については下記ページを参照してください。

シラバス検索：　http://syllabus.niigata-u.ac.jp/

検索ガイド：　https://www.niigata-u.ac.jp/en/study/syllabus/

(1) 日本語学習科目

初中級レベルから上級レベルまでの，日本語科目を開講しています。

日本語科目の受講を希望する学生は，各期が始まる前に日本語科目ガイダンス資料を読んで，どの科目が受講できるかを，必ず確認してください。2026 年度の日本語科目の詳細については 2026 年 9 月に以下のページに掲載されます。

https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-japan/japanese-learning/

(2) 外国語（主に英語）による専門分野の科目

新潟大学では外国語（主に英語）での科目も開講しています。

2026 年度の該当科目の一覧は以下の URL を参照してください。

○　2026 年度第 1 学期（春期）

https://www.niigata-u.ac.jp/en/wp-content/uploads/sites/2/2026/03/classtime2026spring.pdf

○　2026 年度第 2 学期（秋期）

準備中のため，2025 年度第 2 学期（秋期）の資料を参考にしてください。

https://www.niigata-u.ac.jp/en/wp-content/uploads/sites/2/2025/09/classtime2025fall.pdf

(3) 一般開講科目

新潟大学の正規学生向けに，各学部において主に日本語で開講されている科目です。内容をしっかりと理解し，課題や試験で良い成績を収め，合格するためには上級の日本語力（日本語能力試験 JLPT-N2 もしくは N1）が求められます。履修の要件を満たす場合，交換留学生も申請することができ，担当教員の許可を得れば受講可能です。科目の要件や詳細について，必ずシラバスを確認してください。

●成績評価・単位認定

(1) 合格した科目については，授業科目名，成績評価及び単位数等を記載した成績証明書を発行します。成績証明書が発行されたら協定校宛てに EMS で郵送されます。

(2) 本学が発行した成績証明書に基づき，留学生の在籍大学において単位認定が行われます。単位が認定されるかどうかは在籍大学の判断によります。特に標準修業年限で修了することを希望している者については，出願する前に必ず科目一覧を確認の上，在籍大学および新潟大

学に相談してください。各科目の単位数はシラバスで確認してください。日本語学習科目については，約 15 回の授業につき 1 単位が付与されます。

(3) 成績証明書の発行時期は以下のとおりであり，新潟大学の手続日程に基づきます。この日程よりも早く発行することはできません。

プログラム終了時期	成績証明書の発行時期
２月	同年の４月１日
８月	同年の 10 月１日

●必要な授業の回数について

日本の法律により，主に授業の聴講をする交換留学生は，１週間に 10 時間（600 分）以上の授業を聴講する義務があります。新潟大学では１回の授業は 90 分間ですので，週に７回以上の授業に出席できるように，十分な科目数を履修してください。

●宿舎について

国際交流センターの交換留学生は，五十嵐キャンパスで学びます。五十嵐キャンパス周辺のアパート（単身用）への入居について，「新潟大学生協委託宿舎」サービスを通じて渡日前にオンラインで申し込むことができます。部屋を選ぶことができ，部屋によって家賃が異なります。詳しい申込方法等については，プログラムへの受入れが決まったらご案内します。

「生協委託宿舎」については以下のページをご覧ください。

https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-japan/life/residence/

【注意】

※ 交換留学生は，「新潟大学生協委託宿舎」以外の宿舎は利用できません。
※ 初期費用，月々の家賃，光熱費は留学生の負担となります。
※ 二人以上で住むことはできません。単身用のアパートを選択してください。
※ 引っ越しする（途中でアパートを変える）ことはできません。
※ 新潟大学生協は，入居の申請を承認した後，部屋の準備を開始します。その後に予約をキャンセルした場合，留学生は部屋の準備にかかった費用を負担しなければなりません。
※ アパートを予約し，新潟大学に留学したにも関わらず，アパートの入居を取り消した場合は，家賃 3 か月分を違約金として請求します。
※ アパートに入居後，新潟大学の在籍を続けるにも関わらず，あなたの都合で 90 日が経たないうちに引っ越しをする場合は，すでにいただいている家賃と 3 か月分の家賃の差額を違約金として請求します。

●留学費用について

家賃・光熱費・食費を含む月々の生活費に月８万円程度かかります。これに加えて，渡航費及びアパートに入居し生活をスタートさせるための初期費用等が必要となります。以下のホームページ「生活費について」を確認し，十分な費用を用意してください。

〇新潟大学への交換留学プログラムについて「生活費について」

https://www.niigata-u.ac.jp/campus/international/study-japan/exchange/

●アルバイト

本プログラムの参加にあたっては，留学にかかる十分な費用を用意する必要があります。お金のことを心配せずに，学業に専念し，安心して生活できることが大切です。

アルバイトは推奨していませんが，もしも希望する場合には，決められた手続きがあります。留学生が事件やトラブルに巻き込まれないように，アルバイト先を決める際には，必ず面談の機会を設けて仕事の内容や勤務条件について国際交流センター長が確認します。アルバイト先の候補を絞るときやアルバイト先を変更するときは，必ず国際交流推進課に相談してください。

アルバイト雇用のために，出入国在留管理局の「資格外活動許可」が必要です。

●交換留学プログラムについての情報

下記のページに交換留学プログラムについての情報を載せています。

〇新潟大学への交換留学プログラムについて

https://www.niigata-u.ac.jp/campus/international/study-japan/exchange/

●奨学金について

条件を満たして JASSO のプログラムに参加することで，留学期間中，毎月 8 万円の奨学金を受け取ることができます。下記の過去動画を参考に，奨学金の受給を希望するか，出願サイトまたは志願書よりご回答ください。奨学金を希望する学生には，本学への入学が決まり次第，JASSO 奨学金申込みのためのガイダンス動画を送付いたします。なお，応募者多数の場合，選考を行いますのでご了承願います。

奨学金月額	：8 万円（給付型）
奨学金支給期間	：2026 年 10 月～2027 年 2 月または 2026 年 10 月～2027 年 8 月
支援対象学生の資格・要件（一部抜粋）	：①本制度以外の受入プログラム参加のための奨学金等を受ける場合，その支給月額の合計額が，8 万円を超えない者，②1 セメスター当たり選択必須科目を含む 10 単位を目安として履修登録すること

（参考動画：（日本語）2026 年春入学者向け JASSO 奨学金申込みのためのガイダンス）

https://youtu.be/IZwnfBF__9w

（参考動画：（英語）2026 年春入学者向け JASSO 奨学金申込みのためのガイダンス）

https://youtu.be/DQ2iWHqFiVs

●出願期間

留学開始時期	出願期間（期間厳守）
2026 年 10 月から	2026 年 5 月 1 日（金）から 5 月 11 日（月）まで **※日本時間**

●提出書類

様式は以下のウェブページからダウンロードできます。提出された書類はこの留学の目的以外には使用しません。

https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-japan/exchange/

英語もしくは日本語以外の言語で作成された書類には，英語もしくは日本語の訳文を添付してください。訳文は申請者本人が作成したもので構いませんが，必ずタイプしてください(手書き不可)。

	協定校学生交流担当部署の書類	提出部数	備考
1	「推薦状」（様式１）	1	メールで提出してください。 送付先 intl@adm.niigata-u.ac.jp

	学生が提出する書類	提出部数	備考
1	志願書（出願サイトから申請できなかった場合のみ）	1	出願サイトでの不具合等によりサイトで申請ができなかった場合は，「志願書」を含むすべての書類をメールで提出してください。
2	成績証明書	1	在籍大学により正式に発行されたもの

3	在籍証明書	1	新潟大学での留学開始前半年以内に発行されたもの。
4	パスポートのコピー	1	パスポートを申請中の場合は，お問い合わせください。
5	健康診断書	1	新潟大学での留学開始前半年以内に発行されたもの。（記載事項が満たされていれば様式は問いませんが，特に「留学に耐えうる健康状況かどうか」を記載してください。）
5'	結核非発病証明書（該当者のみ）	1	フィリピン・ネパール・ベトナム国籍者に限り，在留資格認定証明書交付申請時に必要となります。下記 URL を参考に，結核非発病証明書を取得してください。 https://jpets.mhlw.go.jp/jp/
6	在留資格認定証明書交付申請書	1	写真は貼らないでください。 新潟大学が在留資格認定証明書交付申請書を出入国在留管理庁に代理申請します。日本大使館又は領事館でのビザ申請時に，この証明書が必要となります。
7	留学経費を支弁する能力を証する文書 ◆留学生本人が経費を負担する場合 1 本人名義口座の預金残高証明書 ◆留学生本人以外が経費を支弁する場合は以下 1 から 4 のすべてを提出してください。 1 経費支弁書 2 支弁者名義口座預金残高証明書 3 収入証明書（年収がわかるもの） 4 在職証明書	1 または 1 1 1 1	上記 6 の在留資格認定証明書交付申請書の記入内容を確認するために必要となります。**留学生本人ではない支弁者が経費を支弁する場合は左記 1 から 4 のすべてを提出してください。** 申請者が日本での生活費を賄うのに十分な金額を持っていることを確認する必要があります。そのため，月平均 89,000 円以上の預金残高証明書をご提出ください。 提出できない証明書がある場合は早めに担当者に知らせてください。
8	写真　画像データ（4 ㎝×3 ㎝） 出入国在留管理庁の規格 https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/photo_info.html	1	出入国在留管理庁が求める規格にあうように，新潟大学でデータを印刷しカットするので，頭の上部と上半身周辺に十分なスペースを残し，鮮明な写真となるように十分な画素数のデータを提出してください。

●出願手続き

協定校の学生交流担当者は，推薦状（様式１）をメールで提出してください。出願期間中に出願サイトに推薦する学生の情報を入力し，提出書類の写しをアップロードしてください。

STEP1　担当者が推薦状(様式１)をメールにより提出してください。
【アドレス】　intl@adm.niigata-u.ac.jp

STEP2　出願サイトより学生を登録し，提出書類写しをアップロードしてください。
このサイトは５月１日から使うことができます。
【出願サイト】　https://www.intl.niigata-u.ac.jp/exchange-a/

STEP3　アップロードや送信が成功しなかった場合は，提出書類（写し可）を新潟大学国際交流推進課へメールで提出してください。書類の原本は入国後まで保管してください。

【提出先アドレス】intl@adm.niigata-u.ac.jp

●入学許可

入学の可否は，出願書類の提出期限から２カ月を目途に通知します。

●入学決定後の手続き

(1) 入学が決定したら，留学生本人に代わって新潟大学国際交流推進課が「在留資格認定証明書」の交付を申請します。「在留資格認定証明書」の電子版が発行されたら，留学生宛てにメールで送付します。このメールを添えて自国にある日本大使館又は領事館に査証（ビザ）の発給を申請してください。「在留資格認定証明書」交付の際に出入国在留管理局で審査を終えているため査証の発給審査は迅速に行われます。

(2) 入学決定後，新潟大学からの案内にしたがって入国のための準備をし，「新潟大学生協委託宿舎」への入居を申し込んでください。

(3) 新潟大学が推奨する到着日及び「生協委託宿舎」の入居開始日の案内があるまで，航空券は予約しないでください。査証発給予定日がわかってから予約をすることが推奨されます。

●入学の辞退について

入学の辞退はできません。本プログラムに出願する前に，在籍大学での履修計画等をよく考えたうえで出願してください。

●問い合わせ先

新潟大学国際部国際交流推進課留学生係
Email: intl@adm.niigata-u.ac.jp